

令和5年度

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団  
定時評議員会議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団



社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団  
令和5年度定時評議員会議事録

1. 日 時 令和5年6月20日(火) 午後2時～午後3時15分
2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 会議室1・2

3. 出席者

評議員総数 8名

評議員出席者 6名

評 議 員 樋 口 麻 人 評 議 員 吉 村 史 郎

評 議 員 迫 田 博 幸 評 議 員 行 澤 睦 雄

評 議 員 宮 崎 康 人 評 議 員 小 林 育 子

監事総数 2名

監事出席者 1名

監 事 細 川 健 二

開会にあたり、評議員会運営規則第13条第2項の規定により評議員の互選により議長の選出となるが、評議員会の申し合わせにより行澤評議員が議長となり、評議員会運営規則第16条第1項に定める定足数を充たしていることを確認するとともに、議事録署名人に次の評議員2名を定款第14条第2項の規定により選任して議事に入った。

議事録署名人 迫 田 博 幸

議事録署名人 吉 村 史 郎

4. 議 案 報告第1号 令和4年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について
- 議案第1号 令和4年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について
- 議案第2号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について
- 議案第3号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について
- 議案第4号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について
- 議案第5号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について
- 議案第6号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について
- 議案第7号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について
- 議案第8号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について

議案第9号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について  
議案第10号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について

5. 議長 行澤 睦雄

6. 議事録作成者 光 木 朋 子

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和5年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 定時評議員会を開催いたします。

評議員会の開会に当たり、当法人 増田理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長 [理事長挨拶]

(3) 議長選出

○事務局 それでは、評議員会を開催させていただきにあたりまして、議長の選出を行います。

評議員会運営規則第13条第2項の規定により「議長は、出席した評議員の中からその都度互選により選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[事務局一任]

それでは、行澤評議員を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、行澤評議員に議長をお願いしたいと思います。

#### (4) 出席状況

- 議長　　まず、議事に入らせていただきます前に評議員の出席状況について報告いたします。本日の出席評議員は6名でございます。評議員会運営規則第16条第1項に定める評議員8名の過半数を充たしておりますので本評議員会は成立いたします。

#### (5) 議事録署名人の選任

- 議長　　次に、定款第14条第2項の規定により議長の他に議事録の署名人2名を選任する必要がありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[議長一任]

- 議長　　議長一任のお声がありましたので、私から指名させていただきます。迫田評議員、吉村評議員にお願いいたします。

#### (7) 議事

- 議長　　それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が1件と議案が10件でございます。

それではまず、報告第1号「令和4年度 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について」と、議案第1号「令和4年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、関連がございますので一括審議といたします。

まず、事務局から説明をお願いします。

- 事務局　　[報告第1号説明]  
[議案第1号説明]

- 議長　　続いて、報告第1号「令和4年度 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について」でございます。

これにつきましては、過日、細川監事と、本日ご欠席の辻監事のお二人に監査を実施していただきましたので、代表して細川監事にご報告とご説明をいただきます。細川監事よろしくをお願いします。

○細川監事 [監事監査報告]

○議 長 それぞれ説明と報告が終わりました。  
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○樋口評議員 今回の評議員会開催に際しては、事前に資料をいただきましたので、事前に内容を読ませていただきました。

事業報告についてですが、この内容については理事会で色々指摘されたものを評議員会は報告を受ける立場ではございますが、例えば1ページ「はじめに」とありますが、読ませていただいても内容が入ってこないというか、難しい内容になっているなど。昨年度の事業報告ではあまり感じなかったのですが、今年度の分は、非常に難しくなっているという印象ですね。私の知識不足が大きいとは思いますが、そういう感じがしました。事業報告は、誰に向けての文章なんだということを考えたときに、より分かりやすい文章を書かれた方がより理解が深まるのではないかと感じました。

この中で、先ほどの説明の中でも多用された「予実管理」という言葉ですね、昨年度はなかったのですが、今年度多用されていますが、いわゆる予定に対して実績がどうなるのか、これは重要な視点だと思いますが、管理をすることによって、事業がスムーズに進捗しましたということなのですが、たとえば、その管理をされたのであれば、いろいろな項目に対しての数値を列記されていますが、こういった実績だけを示されていますが、予定の数字はどうだったのか、ということになるんですね。実績だけを示されていますが、予定については、事業計画書の中に数字がありますので、この数字と今回報告された事業報告の数字との比較として、その実績が達成されているということを説明されたと思うんですが、両方を比較して実績報告として報告するのであれば、事業計画で示した数字はこれ、実績はこれなど、予実管理を行った結果、これらを達成したのであれば成果として誇れるでしょうし、予定に対して実績が足りてないのであれば、その原因を見つけ分析し、次に繋げていったということが事業報告の中で示されていけば、より分かりやすいと思いますので、検討してください。

もう1点、事業報告の中で多用されていたが、「中長期経営計画に取り組みました」という表現がたくさん出てきますが、もともとあった中長期経営計画の改定版が令和元年度に出されています。その計画は、令和元年から令和7年の計画になっていますが、令和4年度がちょうどその中間ということになります。この改訂版が出されたのは令和元年度ですから、コロナの前です。コロナの影響がないという前提での改定版ですから、この改訂版は、今の時代にふさわしい内容なのかということの検討はなされているのかな。コロナの3年間で、社会情勢は大きく変わってい

ますし、体制も変わっていますし、考え方も大きく変わっています。そういった中で、令和元年度の策定された計画をもとにやるということが、現実に即しているかどうか、その検討はということは検討された方がよいかと思いますが、そういったことは踏まえて、お聞きしたいと思います。

○議長　　今の樋口評議員からのご指摘は、2点あると思うのですが、1つめは、予実管理を書かれるのであれば、予定と実績を書かれるのであれば、予定と実際の比較は明らかにしたほうがよいということですが、それは、今後また検討していただきたいと思います。

もう1点は、中長期経営計画は、元年から7年まで。元年から4年までで4年目を迎えたわけですが、5年6年7年について、コロナを経て変わる要素が大分あるだろう、ということで、このあたり、さらに改定の改定ではないですが、検討はいかがされているのでしょうか。

○事務局　　樋口評議員にご指摘をいただいた点ですが、コロナの影響によってこの改訂版が現状に合っていないのではないかとのご指摘でしたが、ちょうどこの時期は、事業方針に沿って事業転換を実施していた時期でもあり、コロナを想定していたわけではなく偶然ですが、世間がコロナで騒がれている間が事業所の閉鎖や廃止の時期と重なり、ラストの改修工事が令和2年、中央デイサービスを廃止しての事業転換と改修工事、令和3年はケアハイツいたみを改修して特養に転換していた時期でもありました。コロナの影響を受けたのは、中野ぬくもりの郷の工事完了がウッドショックの影響で令和4年度までに計画がずれ込んだという影響はございましたが、それ以外に関しましては、事業団においては、計画どおりに進んだというのが正直なところですが。逆に、コロナの影響で事業所を早い段階で閉鎖したことで、若干2年度の収入は予定よりは落ち、3年度も収益も上がらず、シュミレーションよりは収益を落としています。4年度は、回復傾向も見られ、5年度に関しても、予算数字上でも、回復する見込みとなっております。

中長期経営計画改訂版の中には、19項目の新しいの事業を記載していますが、その中で、約4割くらいは、予定通りの転換事業と事業廃止から新たな取り組みという形で進めていけておりますが、残りの6割については、持続可能な法人経営を進めていく中で財務規律をしっかりと確定させるというのがこの4年度5年度の目標となっております。そこがしっかりと固まれば、社会福祉法人として新たな取り組みにチャレンジしていけると考えておりますので、若干、見直しは必要だと思っておりますが、できれば7年までには継続して取り組みを進めていきたいと考えています。

また、先ほど、ご指摘いただきました「予実管理」について今回強調させていただいたのも、転換や新たな取り組みなど収入源となる事業は揃いました、この後は、各管理者が予算と実績の管理をしてくださね、ということが5年度の目標で

もあります。予実管理による収入を見ていかないと、次の新たな事業に挑戦できません。計画に関しましては、社会情勢を見据え新たな取り組みなどは見直していきたいと考えております。

○議長 よろしいでしょうか。

○樋口評議員 頑張ってください。

○議長 他に何かございますか。

特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。

議案第1号「令和4年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第1号は原案どおり決しました。

○議長 次に、議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」から議案第10号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について」まではそれぞれ関連した議案ですので一括審議とさせていただきます。事務局説明をお願いします。

○事務局 [議案第2号～議案第8号別紙、議案第9号及び議案第10号別紙を説明]

○議長 説明が終わりました。

この件について、ご意見ご質問ございませんか。

特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第2号は原案どおり決しました。

○議長 議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第3号は原案どおり決しました。

○議長 議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第4号は原案どおり決しました。

○議長 議案第5号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第5号は原案どおり決しました。

○議長 議案第6号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第6号は原案どおり決しました。

○議長 議案第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第7号は原案どおり決しました。

○議長 議案第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第8号は原案どおり決しました。

○議長 議案第9号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第9号は原案どおり決しました。

○議長 議案第10号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）の選任について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第10号は原案どおり決しました。

○議長 本日の議事はこれもちまして終了とさせていただきます。この他にはよろしいでしょうか。

(8) その他

(9) 閉会

○議長 評議員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきありがとうございました。これもちまして本日の評議員会は閉会といたします。どうも有難うございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時15分に閉会した。  
議事を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

令和5年6月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者